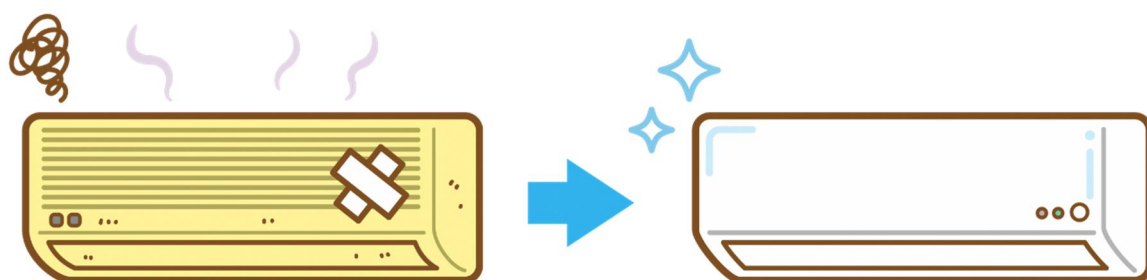


令和7年度
向日市ゼロカーボン推進補助金
(エアコン買替え補助金)
申請の手引き



令和7年4月
向日市 環境産業部 ゼロカーボン推進課

1 補助対象設備

- ・エアコン（高効率空調機器）
※買替え前のエアコンと比べて30%以上の省CO2効果が得られるエアコン
（省CO2効果：期間消費電力量の比較）
※家庭用エアコンの買替えが対象
※補助台数は1世帯につき1台（令和6年度に補助金を受けている人も申請可能）
※購入店舗はどちらでも可（インターネット購入含む。）

2 補助対象者

- ・市内の住宅に居住している者
- ・市税を滞納していない者
- ・購入したエアコンに対して国からの補助等を受けていない者

3 補助金の額

- ・設置費用の2割（上限4万円） ※千円未満の端数は切り捨て
※対 象：購入エアコンの本体代金、取付け費用
対象外：撤去したエアコンに係る費用

4 受付期間

- ・令和7年4月28日(月)～令和8年2月27日(金)
開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで（12時～13時を除く。）
※先着順で、予算に達し次第、受付終了

5 受付方法

- ・申請書類の提出は窓口及びインターネット（※郵送やメール等での提出は不可）
- ・書類審査は受付後に行うため、後日、申請者にお問い合わせする場合があります。
- ・申請可能な期間は、購入したエアコンの代金支払日と設置日を比べて遅い方の日から30日以内（ただし、令和8年2月27日（金）までに提出が必要です。）
※4月28日以降の購入及び設置が対象です。
- ・インターネット申請は右に掲載しているQRコードから可能です。



6 提出書類

- ・補助金交付申請書兼実績報告書兼請求書（様式第1号の2）
※住民基本台帳、市税滞納状況等関係公募の閲覧に同意をいただけない場合は、次の2点が必要です。
 - ・住民票の写し（申請日前3か月以内に取得したもの）
 - ・完納証明書（申請日前3か月以内に取得したもの）
- ・誓約書（申請者用）
- ・設備設置承諾書
（建物所有者が共有名義の場合や賃貸等で申請者と所有者が異なる場合）

- ・領収書（内訳の記載があるもの）の写し
- ・保証書（お買い上げ日や購入者の情報が記載済のもの）の写し
- ・設置前後のカラー写真（新旧エアコンの室内機の遠景及び型番がわかるシール）

※注意事項※

- ・買替え前のエアコンの写真がない場合は、補助金の交付ができません。

※旧エアコンと同じ場所に設置した新エアコンが補助対象のため、次の点に注意して撮影してください。

- ・エアコンの遠景写真は、周辺が写るように引いて撮影すること。
- ・新旧エアコンは同一アングルで撮影すること。
- ・省CO₂効果がわかる書類
（「しんきゅうさん」の比較結果画面、新旧エアコンの期間消費電力量がわかるもの）

7 新旧エアコンの写真撮影方法

- ・遠景（周辺が写るように引いて撮影してください。）



側面に型番シールが貼られている場合もあります。

- ・型番がわかる箇所（室内機の下面や側面に貼られている型番シールなど）



8 省CO2効果の調べ方

- ・省CO2効果は、環境省ホームページの省エネ製品買替ナビゲーション「しんきゅうさん」からお調べください。
- ・「しんきゅうさん」で型番が検索できない場合は、当課までご相談ください。



環境省ホームページ
省エネ製品買替ナビゲーション
「しんきゅうさん」



「しんきゅうさん」
使用方法

9 購入価格

- ・新エアコンの購入に当たっては、複数の事業者から同機種の見積りを取り、最も安価な製品を購入してください。

10 交付決定後の流れ

- ・書類審査を通過した場合、申請日から概ね2週間程度で、交付決定通知書兼額確定通知書を申請者宛に送付します（審査に通過しなかった場合、不交付決定通知書が送付されます）。
- ・その後、概ね2週間程度で交付申請時に指定された金融機関口座にお振込みします。
- ・補助金のお振込先は、交付決定者名義の金融機関口座に限ります。

11 申請書様式・手引きの入手方法

- ・受付窓口でのお渡し
- ・QRコードからダウンロード



市ホームページ
エアコン買替え補助金



<受付窓口・お問い合わせ先>

〒617-8665

向日市寺戸町中野20番地 向日市役所本館2階 ゼロカーボン推進課

TEL : 075-874-3499